

ちば防犯ハンドブック

みんなで防犯、みんなでつくる
安全安心なまち



千葉県マスコットキャラクター
チバくん

千葉県・千葉県警察

協力 淑徳大学 コミュニティ政策学部 教授 山本 功

| | |
|-----------------------------|----|
| 1.はじめに | 1 |
| 2.身近で発生する犯罪 | 2 |
| (1)電話de詐欺 | 2 |
| (2)侵入窃盗 | 4 |
| (3)自動車盗・車上ねらい・部品ねらい | 6 |
| (4)自転車盗・オートバイ盗 | 7 |
| (5)子供を対象とした不審者情報 | 8 |
| (6)性犯罪・痴漢・盗撮等 | 10 |
| 3.さまざまな防犯活動 | 12 |
| (1)一般的な防犯パトロール | 12 |
| (2)プラス防犯 | 12 |
| (3)一戸一灯運動 | 14 |
| 【参考】プラス防犯 チェックポイント | 14 |
| 4.防犯パトロール | 15 |
| (1)立ち上げ編 | 15 |
| 【参考】防犯ボックスについて | 16 |
| (2)準備編 | 17 |
| (3)実践編 | 19 |
| (4)事件・事故遭遇時の対応 | 22 |
| (5)その他 | 24 |
| 5.必要な連絡先 | 27 |
| (1)市町村の防犯担当課一覧 | 27 |
| (2)最寄りの警察署一覧 | 29 |
| 6.チェックリスト | 30 |
| 皆さん、防犯への取組みがどのくらいできていますか？ | |
| 最後に　自分たちのまちは自分たちで守ろう | 巻末 |

1 はじめに

日本では、現在もなお、電話de詐欺や窃盗など、身近なところでさまざまな犯罪が発生しています。

このような状況に対処するためには、第一に、県民の皆さん一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識を持ち、行政や警察と連携・協働し、防犯活動を進めることができます。とりわけ、防犯パトロールは、犯罪の抑止に最も効果的な活動で、誰もが参加できる取り組みです。また、電話de詐欺に対しても、ご家族や銀行などの窓口だけでなく、地域の人びとの見回りによっても被害を防げる可能性があります。

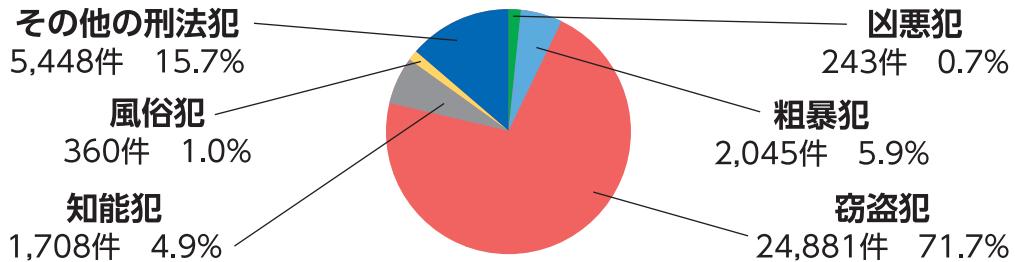
このハンドブックでは、県民の皆さんにとって身近な犯罪について傾向と対策をご紹介するほか、防犯パトロールを中心に自主防犯活動についてご説明します。

犯罪を防ぐには、皆さんのが必要です。ぜひ、皆さんの防犯活動によって、安全で安心なまちをつくりましょう。

千葉県内における刑法犯認知件数の推移[※]



千葉県内における刑法犯の罪種別認知件数(令和2年)[※]



※出典は、千葉県警察本部『犯罪の概要 犯罪統計 令和2年』です。最新のデータについては、千葉県警察本部ホームページをご覧ください。

2 身近で発生する犯罪

(1) 電話 ^で 詐欺*

電話de詐欺とは、犯人が電話やメール等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称です。

*「電話de詐欺」は特殊詐欺の実態を周知するため平成27年8月から使用している千葉県独自の広報用名称です。

ア 主な手口

(ア) オレオレ詐欺

息子や孫などの親族を名乗り、「会社の書類が入った鞄を無くした。お金が必要。」などと言って、現金等をだまし取る手口です。

(イ) 還付金詐欺

市役所職員等を名乗り、「還付金があるので手続きしてほしい。」などと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口です。

(ウ) 預貯金詐欺

親族、警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されている。」「キャッシュカードの交換手続きが必要。」などと言って、キャッシュカードや通帳等をだまし取る手口です。

イ 主な特徴【見分けよう!詐欺のキーワード】

電話、メール、ハガキで

(ア) お金 (イ) キャッシュカード (ウ) 電子マネー

などの話が出たら、それは電話de詐欺です。



ひとりで判断せずに、家族や警察に相談しましょう。

ウ 対策

(ア) 電話de詐欺は電話de対策!

電話de詐欺にあわない1番の対策は、犯人と直接話さないことです。電話de詐欺のことを知っているつもりでも、犯人の言葉に惑わされ、だまされています。

つまり、犯人の電話に対応してしまうと電話de詐欺の被害にあう危険性が高まるのです。だからこそ、自宅の電話機にひと工夫して詐欺を撃退しましょう。

①留守番電話設定

常に留守番電話に設定しておくことで不審な電話に出なくて済み、詐欺被害を予防できます。

②番号通知サービス(ナンバーディスプレイ)

相手の電話番号が表示されるので、電話に出る前に知っている相手か確認できます。

③警告・通話録音機能

かかってきた電話に自動応答し、相手に通話内容を録音するとメッセージを流して警告します。詐欺犯人は通話を録音されるのを嫌がります。メーカーや製品によって異なることから、詳しくはお近くの量販店等にお問い合わせください。

『今すぐはじめよう!固定電話機対策!』

(イ)「電話de詐欺」犯人は地域で撃退

①家族の絆でSTOP! 電話de詐欺

犯人はだましのプロです。

私は大丈夫と思っていても、誰でもだまされる可能性があります。常日頃から家族とこまめに連絡を取り、コミュニケーションを築くことが大切です。

また、電話でお金の話が出た場合は、いったん電話を切り、家族等に相談することを約束事としてください。

②地域の絆でSTOP! 電話de詐欺

ATMコーナーで『携帯電話で通話しながらATMを操作している』

『ATMの操作に不慣れ』『そわそわして、不安そうにしている』高齢者は、還付金詐欺の被害にあっているおそれがあります。

このような方を見かけたら、声掛けと警察への通報をお願いします。

皆さんの声掛けや通報で防げる詐欺被害があります。

また、お住まいの地域の自治体広報紙等で目にした情報は地域で共有しましょう。もしかしたら詐欺の手口を知らずにだまされてしまう方もいるかもしれません。

地域でのコミュニケーションが地域防犯力の向上につながります。



確認戦士
カクニンダー

③防犯情報でSTOP! 電話de詐欺

警察では、皆さんの防犯意識を高めたり、地域安全活動に役立てていただくため、身近で発生した犯罪の発生情報を各警察署から「ちば安全・安心メール」として電子メールで提供いたします。

「ちば安全・安心メール」に登録すれば、お住まいの地域、通学地域、通勤地域等、皆さんの生活圏の防犯情報がタイムリーに受信できます。防犯情報を活用し安全で安心なまちをみんなで作っていきましょう。

みんなではじめよう!

県民総ぐるみで詐欺撲滅!

電話de詐欺相談専用ダイヤル

0120-494-506

ちば安全・
安心メール▶



(2) 侵入窃盗

ア 主な手口

(ア) 「空き巣」は、家人が不在の住宅に侵入するもの。

(イ) 「忍込み」は、家人が就寝した頃を見計らって侵入するもの。
しのびこ

(ウ) 「居空き」は、家人が在宅中、昼寝や食事等をしているすきに侵入するもの。
いあ

1 主な特徴

(ア) 侵入窃盗の約3割が「空き巣」による被害です。

(イ) 「空き巣」と「忍込み」の侵入場所は約6割が窓です。

(ウ) 侵入方法は、無施錠箇所からの侵入のほか、窓の錠付近のガラスを割り鍵を開けて侵入する手口が多くなっています。

(エ) 被害金品は、現金のほか、貴金属やパソコンなどの換金可能なものや、健康保険証やパスポートなども狙われています。

ウ 狙われやすい住宅・環境

狙われやすい住宅・環境を挙げましたので、ご自宅の環境をチェックしてみましょう。

(ア) 道路から見えにくい位置に出入り口や窓がある。

(イ) 高い塀や樹木により道路からの死角が多い。

(ウ) 公園や駐車場など、誰もが自由に出入りできる場所に面している。

(エ) 道路と敷地内に仕切りが無く、誰もが自由に出入りできる。

(オ) 住宅のベランダが塀などから近く、2階に容易に上がれる。

(カ) 敷地内に2階への足場となる脚立などが、見える場所に置かれている。

(キ) ご近所付き合いがない。

(ク) 郵便受けに新聞がたまっているなど、外部から不在が知られてしまう状況にある。

工 対策

(ア) 侵入防止

- ① 在宅時、不在時を問わず、出入口や窓は施錠しましょう。
- ② ゴミ出しなどのわずかな時間でも施錠しましょう。
- ③ 1つのドアや窓に補助錠など鍵を2つ以上取り付けると効果的です。
(ワンドア・ツーロック)
- ④ 窓は、防犯ガラスにするか、防犯フィルムを貼り付けたり、頑丈な面格子を取り付けたりしましょう。
- ⑤ 防犯カメラや防犯アラーム、センサーライト等を利用しましょう。
- ⑥ 家の周囲に侵入の足がかりとなるもの(空き箱など)を放置しないようにし、室外機などにはフラワーポットを置くなどの工夫をしましょう。
- ⑦ 庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。

(イ) 不在とわからないようにする

- ① 旅行など長期で不在にする際は、新聞や郵便物を止めてもらいましょう。

(ウ) 見通しの改善

- ① 泥棒が身を隠せないよう、塀や植木などは見通しがきくように工夫しましょう。

(エ) 貴重品の保管

- ① 多額の現金を家に置かないようにしましょう。
- ② 通帳や貴金属のほか、パスポートや健康保険証などの保管場所を工夫しましょう。



(オ) 近隣との連携

- ① ご近所同士あいさつをし、旅行などの時は、ご近所に声をかけて出かけましょう。

参照

千葉県警察ホームページ「侵入窃盗に注意」

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/safe-life_publicspace-home-theft.html



(3) 自動車盗・車上ねらい・部品ねらい

ア 主な手口と特徴

- (ア) 自動車盗では、スマートキーの電波を特殊な機器で增幅し、車を開錠・エンジンを始動させて盗むリレーアタックという手口が発生しています。
- (イ) 車上ねらいの約5割が、施錠をしていない状態で被害にあります。また、窓ガラスや鍵穴を破壊する手口もあります。
- (ウ) 外部から見える座席等にカバンなどがあると、車上ねらいの被害にあう可能性が高くなります。
- (エ) 部品ねらいは、ナンバープレート、タイヤホイール、バッテリーなどの車の部品を盗まれる手口です。

イ 対策

- (ア) リレーアタックの対策として、スマートキーは節電モードに設定するか、電波を遮断するポーチや金属缶に収納しましょう。
- (イ) 自動車盗の対策として、ハンドルロックなどの物理的対策とあわせて、警報装置やイモビライザー（車とキーのIDを突合させてエンジンをかける防犯装置）、GPS追跡装置などの複数の盗難防止対策を組み合わせると効果が高まります。
- (ウ) 車を離れる際は、短時間でも必ず施錠し、窓の閉め忘れが無いか確認とともに、車内に荷物を置いたままにしないようにしましょう。
- (エ) 「照明が設置されている」、「防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器が整備されている」、「管理人がいる」など、管理が行き届いた駐車場を選びましょう。
- (オ) 盗難防止ネジ、盗難防止用ナット等を活用しましょう。



(4) 自転車盗・オートバイ盗

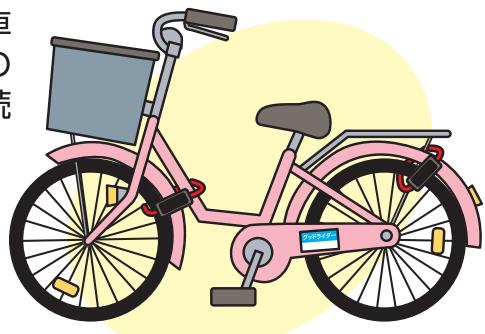
ア 主な手口と特徴

- (ア) 自転車盗は、全刑法犯認知件数の約2割を占めており、最も多い手口です。
- (イ) 盗まれた自転車の約6割が無施錠で、盗まれたオートバイの約3割が鍵を差したままの状態で被害にあっています。
- (ウ) 自転車盗の約4割、オートバイ盗の約6割が、住宅の敷地内で被害にあっています。

イ 対策

- (ア) 自転車・オートバイから離れる際は、自宅でも、わずかな時間でも、必ず施錠をしましょう。
- (イ) 施錠はツーロックにするとより効果的です。
- (ウ) オートバイのハンドルロックも確実にかけましょう。
- (エ) 「明るく見通しが良い」、「防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器が整備されている」、「管理人がいる」など、管理が行き届いた駐輪場を選びましょう。
- (オ) 自転車防犯登録や二輪車防犯登録^{*}をしましょう。二輪車防犯登録とは、二輪車の利用者が安全・快適に使用できるよう、二輪車の事故防止や盗難防止及び被害の早期回復を図る目的として日本二輪車普及安全協会が推進しているものです。登録の取扱販売店で手続きすることができます。

*旧名称「グッドライダー・防犯登録」



(5) 子供を対象とした不審者情報

ア 不審者とは

犯罪行為には至らないが、その前兆と認められる「声をかける」「手を引く」「後をつける」などの行為をする者のことと言います。

イ 特徴

- (ア) 子供に対する「声かけ」が全体の約3割を占めています。
- (イ) 被害の約6割が、子供が1人でいるときに発生しています。
- (ウ) 被害の約6割が、登下校の時間帯に発生しています。

ウ 危険から身を守るためにの合い言葉

不審者から身を守るためにには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。その一つが、危険から身を守るためにの合い言葉、「いかのおすし」や「ちばっこ」「いやです・ダメです・いきません」です。お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所等を確認しながら、具体例を挙げて、はっきり断るように教えましょう。

守ろう5つの約束「イカ・の・お・す・し(いかのおすし)」

「イカ」ない：ついていかない

「の」らない：車にのらない

「お」おごえを出す：「助けて！」と大きな声を出す

「す」ぐにげる：こわかったら大人のいるほうにすぐ逃げる

「し」らせる：どんな人が何をしたのか家の人に知らせる

ちばっこ「いやです」「ダメです」「いきません」

名前を教えて、一緒に遊ぼうと言われても・・・『いやです!』

写真を撮らせて、

ちょっと触らせてと言われても・・・・・・・『ダメです!』

一緒に公園に行こう、

駅まで案内してと言われても・・・・・・・『いきません!』



I 日常生活上の注意点

- (ア) 登下校時、外で遊ぶとき、塾への行き帰りなど、なるべく1人にならないようにしましょう。1人になる場合、人通りが多く、明るい道を選ぶように教えましょう。
- (イ) 防犯ブザーは、「すぐに使える位置か」「音が鳴るか」など点検をしましょう。
- (ウ) 商業施設のトイレや屋外の公共トイレを使用するときは、一人で行かせず、子供から目を離さないようにしましょう。
- (エ) 留守番するときは、玄関や窓の鍵を必ずかけ、訪問者には対応しないように教えましょう。
- (オ) 男女の性別に関係なく被害にあうことを教え、注意点をしっかりと守るよう教えましょう。

才 地域での子供の見守り活動

子供の安全は、地域全体で見守ることが大切です。そこで、是非とも参加していただきたい活動が、「ながら見守り」活動です。

「ながら見守り」活動とは、ウォーキング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動等をしながら、子供の見守りを行うことを言います。いつでも、どこでもできる「ながら見守り」活動で犯罪の起きにくい環境をつくり、地域全体で子供を見守っていきましょう。



(6) 性犯罪・痴漢・盗撮等

あなたの身の回りでも起こりうる犯罪です。被害から身を守るためにには、まず、どのような状況で犯罪が起こっているのかを知り、日頃からその防犯対策を考えておくことが大切です。

性犯罪は女性だけ被害にあうものではありません。男性も気をつけましょう。

防犯のポイント

ア 路上を歩くとき

- 
- (ア) 明るい道、人通りの多い道を歩きましょう。
 - (イ) スマートフォンを操作したり、イヤホンで音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
 - (ウ) 防犯ブザーなどの防犯グッズを活用しましょう。
 - (エ) 夜間は家族に迎えに来てもらうか、タクシーを利用するなどして、一人歩きを減らしましょう。
 - (オ) 最初は声かけでも、その後わいせつ被害に発展する場合もあります。曖昧な態度はとらず、しっかり断りましょう。
 - (カ) 時折振り返るなどして、周囲を警戒しながら歩きましょう。
 - (キ) 後をつけられていると感じたら、最寄りの店舗や交番に駆け込み、助けを求めましょう。

イ エレベーターに乗るとき

- (ア) 見知らぬ人と2人きりになる場合は、できるだけ乗らないようにしましょう。
- (イ) 不安を感じたら、目的のフロアでなくとも、いったん降りましょう。

ウ 家に居るとき

- (ア) 帰宅時、玄関ドアを開けるときは、周囲を確認しましょう。
- (イ) 家に入ったらすぐに鍵をかけましょう。
- (ウ) 寝るときは窓をきちんと施錠しましょう。2階以上でも油断しないようにしましょう。

(イ) 宅配業者でもすぐにドアを開けず、インターフォン又はのぞき窓、チェーン錠を活用しましょう。

工 電車に乗るとき

(ア) 混雑する出入口付近より、人目のある車内中央の座席前に立ちましょう。

(イ) 被害にあわないように、カバン等を活用して他人との距離を取りましょう。

(ウ) 痴漢等の被害にあったら、勇気を出して「やめて」と声を出しましょう。

(エ) 近くの人を指定して助けを求めましょう。

オ エスカレーター・階段を利用するとき

(ア) エスカレーターに乗るときは、後方が目に入るよう半身になって乗るようにしましょう。

(イ) 階段を上のときも、背後に注意を払いましょう。

カ 日常生活の様々な場面

(ア) 漫画喫茶などでは、女性専用ブース(女性の場合)を利用しましょう。

(イ) 更衣室やトイレなどは、周囲を確認し、盗撮に注意しましょう。

(ウ) マッサージなどで施術中にわいせつ被害にあう事例が報告されていますので、利用する際は注意し、不審な場合はすぐに施術の中止を求めましょう。

(エ) 本や商品を見ているときなど一定の場所を動かない場合にも、周囲に気を配りましょう。

性被害の
相談先

千葉県警察「性犯罪110番」 0120-01-8103

(短縮ダイヤル #8103)又は、最寄りの警察署にご相談ください。

子供と女性の
安全対策

参照:千葉県警察ホームページ「子供と女性の安全対策」

https://www.police.pref.chiba.jp/kojyoka//safe-life_protect.html



千葉県警察のよくし隊レディ「あおぼーし」について

平成28年3月、女性が被害者となる性犯罪等を抑止するため、県警生活安全部の女性警察官を中心に「あおぼーし」を結成しました。さらに、平成29年5月、子供の犯罪被害防止を強化するため、新たに少年補導専門員を加え、街頭キャンペーンや学校・企業等での防犯講話、護身術の指導を行っています。

3 さまざまな防犯活動

皆さん、「犯罪者が好む環境」があるのをご存じでしょうか?

人目に付くことを嫌う犯罪者や不審者が「住民の無関心」を感じる街は、狙われやすいのです。お住まいの地域で、このようなことに思い当たりませんか。

①落書きや粗大ゴミなどが放置されている。

②路上駐車や放置自転車が多い。

③植え込みや植栽が手入れ不足で荒れている。



このようなことが当たり前になっている街は、犯罪者や不審者が入り込みやすくなります。そうならないために、目的別、方法別に次のような防犯活動が挙げられます。

(1) 一般的な防犯パトロール

(ア) 昼と夕方、交番の脇に集合し、地域内をパトロールする。

(イ) 午前の部、午後の部とメンバーを変えて、近所の公園に集合し、地域内をパトロールする。

(2) プラス防犯

日々の生活に防犯の視点をプラスすることで、犯罪が起こりにくい環境をつくり、周囲の人びとの安全を守る活動です。

「あいさつ」を交わすことや、「周囲への目配り」、「見守り」によって、不審者等が近づきにくくなり、犯罪が起こりにくい環境になります。

このほか、「プラス防犯」に関する情報を、千葉県ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

参照

千葉県ホームページ

「わたしとみんなの安全を守る「プラス防犯」」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/bouhan/anzen/plusbouhan.html>



ア まずは「あいさつ」から

ご近所さんや、子どもたち、ボランティアさんを見かけたら「あいさつ」をしましょう。

まずは、目を合わせてニッコリ、軽く手をあげるだけでも構いません。

イ 周囲の様子に目を配る

危険と思われる場所などがあったら、家族や地域の人びとと共にしましょう。

また、不審な人物や車を見かけたら、声をかけたりせず、110番通報しましょう。

ウ ご自宅やその周辺で「ながら見守り」

通学中の子どもたちを、家から見守りましょう。玄関はもちろん、窓やベランダ、縁側からでも構いません。

登下校の時間に、花の水やりや清掃をしてみましょう。朝7時台と、午後の帰校時間帯の3時から5時ころ、意識して外での用事をしながら子どもたちを見守りましょう。買い物や散歩も良いでしょう。

エ わんわんパトロール運動

千葉県獣医師会では、千葉県警察本部と協力して地域ぐるみの防犯活動を推進するため、登下校の時間に合わせて、犬の散歩をしながら子どもの見守りに協力する「わんわんパトロール隊員」を募集しています。隊員登録の方法は、ホームページをご覧ください。



参照

千葉県獣医師会ホームページ
「わんわんパトロール運動」

<https://www.cpvma.com/wanwan-patrol.html>



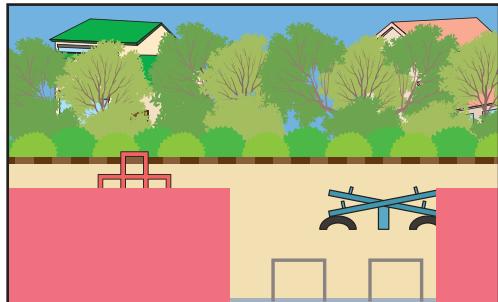
(3) 一戸一灯運動

一軒一軒のお宅で一つの門灯をつけることで、地域全体を明るくし、犯罪の起こりにくい環境をつくる方法があります。ご近所で助け合い、地域の連帯感を高め、犯罪をしようとする者を寄せ付けないまちにしましょう。

【参考】プラス防犯 チェックポイント

● 公園などの遊び場

子どもたちが安心して遊べるように注意が必要です。公園から周囲の家が見えない場合は、誰からも見えにくいため、犯罪が発生する可能性が高くなります。



● 高い塀が並んでいる道

高い塀が並んでいる道は、家にいる住民からの視線が行き届かないため、犯罪が発生しやすい場所となる可能性があります。

● 人が多い場所

人が多い場所は、一人ひとりの意識や関心が分散するため、犯罪の発生や不審者から子どもへの声かけなどが気づかれない可能性があります。



● 空き家・廃屋など

空き家や廃屋などは、犯罪の温床となりやすい場所です。落書きやゴミが多いと「住民の関心が薄い地域」と思われ、犯罪が発生する可能性が高くなります。

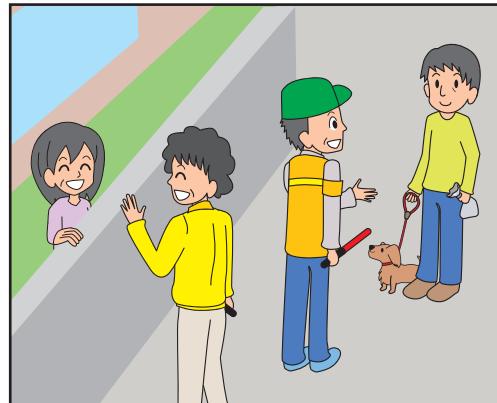
4 防犯パトロール

ここからは、防犯パトロールを組織して活動を開始するまでの立ち上げと準備、そして、パトロールの実践方法についてご説明します。

(1) 立ち上げ編

ア 仲間を集めましょう

自治会、町内会、PTAなど地域で活動している方が声かけ人となって、集会や会合などで防犯活動について話し合い、協力者を募りましょう。また、時間に余裕のある方や毎日犬を散歩させている方などにも呼びかけると良いでしょう。



イ リーダーを決めましょう

有志の方が集まつたら、パトロールを効果的に行うため、リーダー（まとめ役や連絡役）を決めましょう。リーダーを中心に活動計画を話し合い、パトロールの目的など共通認識を持つことが大変重要です。最寄りの警察署では活動の方法などさまざまな相談にのってくれますので、活用すると良いでしょう。

ウ 地域の犯罪情勢を調べてみましょう

地域に適した防犯パトロールをするためには、道路や人通り、公園や子どもの遊び場、通学路の状況などの地理的な条件と、地域の犯罪や発生状況などをよく理解することが必要です。

千葉県警察のホームページでは、あなたのまちの犯罪情勢や、くらしの安全マップ（犯罪発生マップ、不審者情報マップ）などが掲載されています。また、「ちば安全・安心メール」では、不審者に関する情報や身近で発生した

犯罪の発生情報をメールで提供していますので、ぜひ登録してみてください。

市町村によっては、犯罪情報などをホームページなどに掲載しているところもありますので、参考にしてください。

参照

千葉県警察ホームページ「ちば安全・安心メール」

<http://magazine.police.pref.chiba.jp/b/9699/58457/65815>



【参考】防犯ボックスについて

防犯ボックスとは、地域防犯の核となるよう、店舗の駐車場や駅前ロータリー等に設置したものです。令和3年11月現在、県内に14か所設置されています。防犯ボックスを中心に、警察官OBである勤務員と住民の方々、市町村、県警等が連携し、効果的な防犯活動を実施することで、地域防犯力の向上を図っています。

防犯ボックスに勤務する警察官OBの方が、防犯ボランティアについても指導、助言をしてくれます。

防犯ボックスの主な業務内容

- ・防犯ボランティア等に対する指導助言
- ・合同パトロール等の警戒活動
- ・諸願届や急訴事案への一時的な対応
- ・子どもや女性の帰宅時間における見守り活動
- ・広報及び情報発信活動
- ・地理案内
- ・街頭監視活動
- ・店舗等に対する防犯対策など



参照

千葉県ホームページ「防犯ボックス」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/bouhan/anzen/bouhanbox.html>



(2) 準備編

ア 活動目的

地域の犯罪情勢について調べたら、メンバーが日ごろ不安に感じている場所や事柄、危険等についても情報を交換し、その結果を基に、どのような目的(子どもの安全・空き巣防止等)でパトロールするのか共通認識を持ち、またどのような方法(時間帯、場所、班編成等)でパトロールするのかをみんなで話し合いましょう。一部の人だけで決めてしまうと不平、不満の元になりますので気をつけましょう。

その際、「気楽に、気長に、危険なく」をモットーに、無理をしないでできることから始めましょう。長続きさせるには、自分たちでできる範囲や時間など、できるだけしぼって活動することが大切です。

イ 活動内容

活動目的や方法が決まったら、活動内容についてみんなで意見を出し合って決めることが大切です。

活動内容が決まったら、最寄りの市町村に防犯パトロール隊の届け出を出すことをおすすめします。そうすることにより、他のパトロール隊の把握と警察署が行う行事などの情報が得やすくなります。活動内容を決めるときは、以下の点に留意すると良いでしょう。

(ア)曜日は・・・できるだけ参加しやすい曜日

と時間

(イ)集合は・・・誰でもわかりやすいところ

(ウ)場所は・・・みんなで相談した箇所をパトロール

(エ)中止は・・・無理しないように心がける
ことが大切

(オ)連絡は・・・楽しく連絡しやすい雰囲気を
心がける



ウ 防犯パトロールの携行品

(ア) ベスト、ジャンパー、帽子、腕章など

パトロール中であることを、アピールすることが大切です。「パトロール中」などと表示された腕章やベスト等を身につけて、統一的な服装で活動すると効果的です。



(イ) 携帯電話、防犯ブザーやホイッスル

110番通報や緊急時の連絡用です。

(ウ) メモ帳、筆記用具

危険箇所や不審者、不審車両を発見したときの記録用です。

(エ) 懐中電灯、反射材

夜間パトロール中の危険回避のためです。

(オ) 日誌

パトロールの結果について、実施した時間やコース、気づいたことや注意事項などを簡単に記録し、次の人にも引継ぎしましょう。

パトロール日誌の記載例

| | |
|-----------|--|
| 日 時 | 令和●年●●月●●日 ●●時●●分～●●時●●分 |
| 天 候 | ●●● |
| 参 加 者 | ●●人(責任者 ●●) |
| 場 所 | <p>【1コース】●●会館～●●公園～●●小学校～●●会館 (●●人 リーダー ●●)</p> <p>【2コース】●●会館～●●団地～●●商店街～●●会館 (●●人 リーダー ●●)</p> |
| 内 容 | 声かけ、危険箇所の点検、拡声器による広報の有無 |
| パトロール の結果 | <ul style="list-style-type: none">不審者、不審車両なし。●●公園の防犯等の電灯が切れていた。要修理依頼。●●に放置自転車発見。警察に連絡済み。 |
| 記 入 者 | ●● |
| 備 考 | |

工 防犯パトロール開始前の情報

(ア) 地域の皆さんに伝えましょう

防犯パトロール隊を立ち上げ、活動内容を決めたら、地域の皆さんに伝え、理解と協力を呼びかけましょう。

周知方法としては、自治会などの役員にお願いして、集会や会合の際に紹介していただいたり、回覧板への記事の掲載、町内の掲示板、自治会館等への掲示などがあります。

(イ) 市町村や警察にも連絡しましょう

市町村(防犯担当課)や防犯協会(組合)、管轄の警察署(生活安全課)にも活動の開始を知らせましょう。関係機関と連携することで、犯罪情報や地域安全情報の提供やパトロールのポイントについての指導などが受けられるほか、活動に必要な資機材の支援や、ボランティア保険に加入できる場合もありますので、相談してください。

(3) 実践編

防犯パトロールは、皆さんのが主体となって行うものです。

皆さんのがお住まいの地域に合った方法でパトロールしましょう。

ア 人数

1人でもできるパトロール(買い物に行きながらパトロールなど)もありますが、複数でチームを組むことにより、危険箇所も多く発見することができます。また、危険防止の観点からも、特に夕方から夜間は、2人以上で、できれば5人位を1チームにしましょう。

イ 服装

防犯パトロールの服装は、身軽で活動的、かつ目立つ服装で行いましょう。犯罪者(不審者)がパトロールに気づかなければ、犯罪の抑止効果がありません。防犯腕章や帽子、そろいのジャンパー・ベストなど、統一的な服装で行うことにより、自分たち自身のやる気にもつながるほか、地域での防犯意識の高揚も図ることができます。

ウ アピールを!

犯罪者(不審者)に、防犯パトロールをしていることを気づかせるため、また、地域全体での防犯意識を高めるためにも、周囲にアピールしながらパトロールをしましよう。

そのため、「パトロール中」などののぼりを立てたり、「ただ今パトロール中です」などと声をかけながら歩くことも効果的です。



エ 声かけを!

犯罪者(不審者)は、顔を見られたり、声をかけられたりすることを嫌います。「おはようございます」、「こんばんは」などのあいさつだけでも、効果があります。住民同士で声をかけ合うことにより、このまちは犯罪が起こしにくいまちだなと思わせることも大切です。

オ 交通事故に気をつけて!

パトロールの際は、周りの状況に注意し、交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

特に、夜間のパトロールでは、反射材や懐中電灯などを活用し、車の運転者等から見えやすいようにしましょう。

また、歩道と車道が分離されていない道路でパトロールを行う際は、一列になり、交通事故には十分注意しましょう。

力 無理をしない

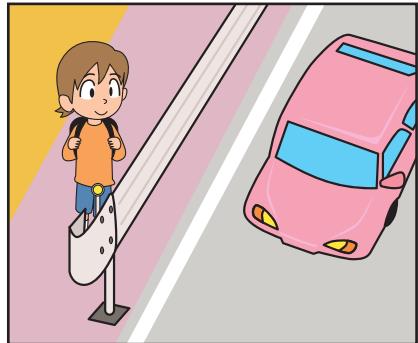
パトロール中、急な天候異変があったり、体調が悪いときは決して無理をしないでパトロールを中止してください。無理なパトロールは長続きしません。

キ 着眼点

皆さんの周りには、街灯が少なく暗い道路や公園、人通りの少ない駐車場・駐輪場、落書きやゴミが放置されているところなど、犯罪が起こりやすいと不安を感じる場所はありませんか?パトロールを通じてこのような箇所を発見し、町内会(自治会)などに連絡し、地域一体となって「環境と安全」をもう一度見直しすることは犯罪を抑止する意味で大変重要なことです。

《道路》

- (ア) 防犯灯が必要な場所はないか。
- (イ) 球切れしている箇所はないか。
- (ウ) 歩道と車道が分離されているか。
- (エ) 立ち木などで見通しが悪い場所はないか。
- (オ) 自転車、オートバイなどが放置されているないか。



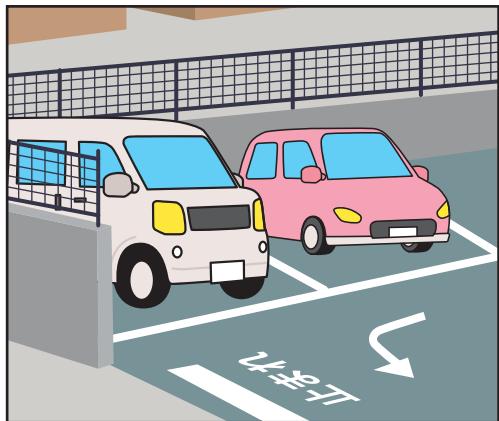
《公園》

- (ア) 防犯灯はついているか。
- (イ) 見通しのきくフェンスで囲いがしてあるか。
- (ウ) 植木や雑草などで見通しが悪くなっている場所はないか。
- (エ) 死角はないか。
- (オ) ゴミや落書きなどで汚れていないか。
- (カ) 設置されているもので壊れている物がないか。
- (キ) 少年たちのたまり場になっていないか。



《駐車場》

- (ア) 見通しのきくフェンスなどにより、囲いがしてあるか。破損している箇所はないか。
- (イ) 死角解消のためのミラーはあるか。
- (ウ) 防犯灯などで明るいか。
- (エ) 管理者の常駐、もしくは巡回はあるか。



《住宅》

- (ア) 墀や垣根で周囲からの見通しが悪くないか。
- (イ) 新聞受けに新聞がたまっていないか。
- (ウ) 防犯性の高いガラス、面格子などがついているか。
- (エ) 廃屋・空き家などが、荒れて放置されていないか。
- (オ) 少年たちのたまり場になっていないか。



(4) 事件・事故遭遇時の対応

パトロール中に犯罪や事故を目撃したり、挙動不審者や車両を発見する場合も予想されますが、決して追いかけたり捕まえようなどとは絶対にしないでください。まず、110番通報してください。

具体的な対応要領は次のア～オのとおりですので、参考にしてください。
パトロールは、捕まえることが目的ではありません。

ア 犯罪者と遭遇した場合の対応

- (ア) 大きな声、警笛(ホイッスル)、ブザーなどで周囲に知らせる。



- (イ) 相手から反撃されないよう十分な距離をとる。
- (ウ) 警察に110番通報する。
- (エ) 近所の家に駆け込む。
- (オ) 逃げる。
- (カ) たとえこちらが複数でも、不用意に相手を取り押さえようとしない。

イ 挙動不審者を発見した場合の対応

周囲の状況から判断して、「不審と思われる者」を発見したときは、相手方の動向を確認するとともに、受傷事故の防止に努めましょう。

原則⇒110番通報する。

ウ 交通事故を目撃したときの対応

- (ア) 交通事故を目撃したときは、警察に110番通報する。
- (イ) けが人がいる場合には、けが人の救護を最優先にして、その後、すみやかに消防署(119番)や警察(110番)に通報する。

なお、交通事故の処理中に、事故当事者や救護にあたった人が二次的な事故に巻き込まれるケースもあるので、安全確保には十分注意しましょう。

エ 110番通報

110番通報を受けると、警察の通信指令センターでは、現場付近の地図を表示する「地図システム」やパトカーの現在位置を知らせる「カーロケーションシステム」などの最新設備を駆使し、現場にいち早く警察官が到着できるよう無線指令をしています。

一刻も早い通報が犯人検挙に直結します。



オ 通報時に警察から聞かれること

- (ア) 事件ですか、事故ですか?
見たままをお話しください。

(イ) いつありましたか?

110番通報する●分前です。

(ウ) どこで事件等がありましたか?

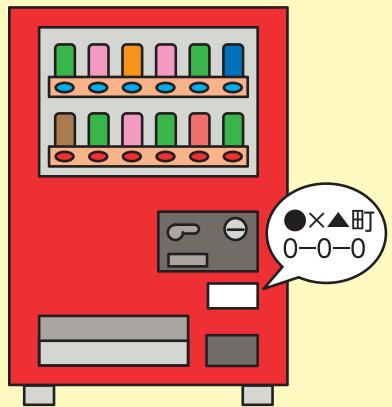
場所は・・・、目標になるものは・・・。

※町名や番地の確認は・・・

- ①住居表示で確認。
- ②清涼飲料等の自動販売機に表示してある住所表示で確認。

【住居表示がない場合】

- ③「交通標識」の支柱に表示してある番号
- ④「交通信号機」の制御機に表示してある番号
- ⑤東京電力の「電柱」に表示してある番号



…などをお知らせください。

(エ) 犯人はどんな人ですか?

人相、服装等は・・・、車の特徴は・・・。

(オ) その他に、お名前や電話番号等をお聞きします。

(カ) 犯人の特徴は?

(例) ニット帽、サングラス、やせ顔、緑の上着、黒いズボン、茶色の靴。

(5) その他

ア プライバシーを守りましょう

誰もが自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中に知り得た個人情報を漏らしてはいけません。また、他人の家庭のプライバシーにみだりに干渉しないよう、注意しましょう。

1 情報交換をしましょう

防犯パトロール隊を結成してからある程度経ってから、スキルアップを図るためにも、地域の中や隣接地域にある他のボランティア団体と、情報交換や交流を行いましょう。

日ごろから他のさまざまな団体と情報交換を密にし、協力関係を築くことができれば、困ったときに相談にのってくれたり、活動を進めていく上で必要な情報やノウハウ、また、自分たちとは違う方法などを知ることができ、さらに防犯活動を充実したものにできるでしょう。

また、一定期間ごとに警察から地域の犯罪発生状況の情報を得て、パトロールの効果について検証しましょう。それに基づいて、実施時間や巡回場所等の変更を考えてみるのも有効です。

ウ 地域安全マップを作ろう

パトロールから知り得た危険な場所や、注意する場所を地図に示した「地域安全マップ」を作成し、地域に配付したり掲示板に掲示することも犯罪や事故の抑止に効果があります。

(ア)入りやすく、見えにくい場所が危険な場所です。

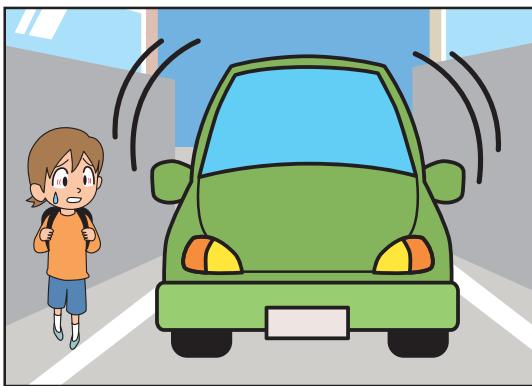
- ① 白い紙(あるいは白地図)に地域の地図とコースを書きます。
- ② チェックしたポイントを撮影した写真を仮置きし、地図にも記入し、どうして危険だと思ったのか、またその改善策も、ふせん紙に書き込みます。その際、課題は赤いふせん紙、改善策は青いふせん紙などのように、色分けしておくと便利です。
- ③ 写真とコメントを書いたふせん紙をバランスよく地図に貼り付けます。
- ④ 機会があれば、地域の人を招いて、マップ作りで発見したことや感じたことを発表しましょう。

(イ)注意する場所は?

- ① 街灯が暗く、人通りが少なくなる場所など。
- ② 夜になると真っ暗になる公園など。
- ③ 歩道と車道が近く「ひったくり」にあう危険性がある場所など。



- ④ 見通しが悪い、植木が多いなど
不審者が隠れやすい場所など。
- ⑤ 夜間、人の出入りがない学校の付近など。
※その他、特徴ある地域のマップ作りに挑戦してみてください。



地域安全マップで危険な場所が明らかになったら、
そのような場所を中心にパトロールを行うと良いでしょう。

エ ボランティア保険とは？

「ボランティア保険」は、ボランティア活動中に起こるさまざまな事故について、ボランティア活動者の傷害や賠償責任などを補償する保険です。

市町村によっては、防犯団体がボランティア保険に加入できる制度があるのでありますので、お住いの市町村または社会福祉協議会などへお問い合わせください。

オ 青色回転灯装着車(自主防犯活動用自動車)

警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた者については、道路運送車両の保安基準に適合した青色回転灯の自動車への装備が認められます。

申請手続き等の詳細は、最寄りの警察署まで、お問い合わせください。

なお、申請手続き等の概要については、千葉県警察ホームページでご覧いただけます（検索サイトで、「千葉県警察 青色回転灯 手続き」と入力し、検索してください）。



千葉県警察ホームページ「青色回転灯装着車両申請手続き」
https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/window_patrol.html



5 必要な連絡先

(1) 市町村の防犯担当課一覧

※ハンドブックの内容に関するお問合せは、
ハンドブック裏表紙に記載のご連絡先までお願いします。

| | | |
|------|---------|--------------|
| 千葉市 | 地域安全課 | 043-245-5264 |
| 銚子市 | 総務課 | 0479-24-8193 |
| 市川市 | 市民安全課 | 047-334-1129 |
| 船橋市 | 市民安全推進課 | 047-436-3110 |
| 館山市 | 市民協働課 | 0470-22-3142 |
| 木更津市 | 市民活動支援課 | 0438-23-7492 |
| 松戸市 | 市民安全課 | 047-366-7285 |
| 野田市 | 防災安全課 | 04-7125-1111 |
| 茂原市 | 生活課 | 0475-20-1505 |
| 成田市 | 交通防犯課 | 0476-20-1527 |
| 佐倉市 | 危機管理課 | 043-484-6161 |
| 東金市 | 消防防災課 | 0475-50-1119 |
| 旭市 | 総務課 | 0479-62-5311 |
| 習志野市 | 防犯安全課 | 047-407-3828 |
| 柏市 | 防災安全課 | 04-7167-1115 |
| 勝浦市 | 消防防災課 | 0470-73-6640 |
| 市原市 | 危機管理課 | 0436-23-9823 |
| 流山市 | コミュニティ課 | 04-7150-6076 |
| 八千代市 | 危機管理課 | 047-421-6717 |
| 我孫子市 | 市民安全課 | 04-7185-1111 |
| 鴨川市 | 危機管理課 | 04-7093-7833 |
| 鎌ヶ谷市 | 安全対策課 | 047-445-1285 |
| 君津市 | 市民活動支援課 | 0439-56-1225 |
| 富津市 | 防災安全課 | 0439-80-1266 |
| 浦安市 | 市民安全課 | 047-712-6590 |
| 四街道市 | 自治振興課 | 043-421-6107 |
| 袖ヶ浦市 | 防災安全課 | 0438-62-3106 |

| | | |
|-------|---------|--------------|
| 八街市 | 防災課 | 043-443-1119 |
| 印西市 | 市民活動推進課 | 0476-33-4435 |
| 白井市 | 市民活動支援課 | 047-492-1111 |
| 富里市 | 市民活動推進課 | 0476-93-1117 |
| 南房総市 | 消防防災課 | 0470-33-1052 |
| 匝瑳市 | 環境生活課 | 0479-73-0088 |
| 香取市 | 環境安全課 | 0478-50-1248 |
| 山武市 | 市民自治支援課 | 0475-80-1271 |
| いすみ市 | 危機管理課 | 0470-62-2000 |
| 大網白里市 | 安全対策課 | 0475-70-0387 |
| 酒々井町 | 総務課 | 043-496-1171 |
| 栄町 | 総務課 | 0476-95-1111 |
| 神崎町 | 総務課 | 0478-72-2111 |
| 多古町 | 総務課 | 0479-76-2611 |
| 東庄町 | 総務課 | 0478-86-6082 |
| 九十九里町 | 総務課 | 0475-70-3107 |
| 芝山町 | 総務課 | 0479-77-3903 |
| 横芝光町 | 環境防災課 | 0479-84-1216 |
| 一宮町 | 総務課 | 0475-42-2112 |
| 睦沢町 | 総務課 | 0475-44-2516 |
| 長生村 | 総務課 | 0475-32-2111 |
| 白子町 | 総務課 | 0475-33-2110 |
| 長柄町 | 総務課 | 0475-35-2111 |
| 長南町 | 総務課 | 0475-46-2111 |
| 大多喜町 | 総務課 | 0470-82-2111 |
| 御宿町 | 総務課 | 0470-68-2511 |
| 鋸南町 | 総務企画課 | 0470-55-4801 |

(2) 最寄りの警察署一覧(市区町村名は各警察署の管轄区域)

| | | |
|-----------|-----------------------------|---------------|
| 千葉中央警察署 | 千葉市 中央区 | 043-244-0110 |
| 千葉東警察署 | 千葉市 若葉区 | 043-233-0110 |
| 千葉西警察署 | 千葉市 花見川区の一部、稲毛区の一部、美浜区 | 043-277-0110 |
| 千葉南警察署 | 千葉市 緑区 | 043-291-0110 |
| 千葉北警察署 | 千葉市 花見川区の一部、稲毛区の一部 | 043-286-0110 |
| 習志野警察署 | 習志野市 | 047-474-0110 |
| 八千代警察署 | 八千代市 | 047-486-0110 |
| 船橋警察署 | 船橋市の一部 | 047-435-0110 |
| 船橋東警察署 | 船橋市の一部 | 047-467-0110 |
| 鎌ヶ谷警察署 | 鎌ヶ谷市 | 047-444-0110 |
| 市川警察署 | 市川市の一部 | 047-370-0110 |
| 行徳警察署 | 市川市の一部 | 047-397-0110 |
| 浦安警察署 | 浦安市 | 047-350-0110 |
| 松戸警察署 | 松戸市の一部 | 047-369-0110 |
| 松戸東警察署 | 松戸市の一部 | 047-349-0110 |
| 野田警察署 | 野田市 | 047-7125-0110 |
| 柏警察署 | 柏市 | 047-7148-0110 |
| 流山警察署 | 流山市 | 047-7159-0110 |
| 我孫子警察署 | 我孫子市 | 047-7182-0110 |
| 佐倉警察署 | 佐倉市、八街市、酒々井町 | 043-484-0110 |
| 四街道警察署 | 四街道市 | 043-432-0110 |
| 成田警察署 | 成田市、富里市、栄町の一部 | 0476-27-0110 |
| 成田国際空港警察署 | 空港共用区域 | 0476-32-0110 |
| 印西警察署 | 印西市、白井市、栄町の一部 | 0476-42-0110 |
| 香取警察署 | 香取市、神崎町、多古町、東庄町、旭市の一部 | 0478-54-0110 |
| 銚子警察署 | 銚子市 | 0479-23-0110 |
| 旭警察署 | 旭市の一部 | 0479-64-0110 |
| 匝瑳警察署 | 匝瑳市 | 0479-72-0110 |
| 山武警察署 | 山武市、芝山町、横芝光町 | 0475-82-0110 |
| 東金警察署 | 東金市、大網白里市、九十九里町 | 0475-54-0110 |
| 茂原警察署 | 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町 | 0475-22-0110 |
| いすみ警察署 | いすみ市、御宿町 | 0470-62-0110 |
| 勝浦警察署 | 勝浦市、大多喜町 | 0470-73-0110 |
| 市原警察署 | 市原市 | 0436-41-0110 |
| 木更津警察署 | 木更津市、袖ヶ浦市 | 0438-22-0110 |
| 君津警察署 | 君津市 | 0439-54-0110 |
| 富津警察署 | 富津市 | 0439-66-0110 |
| 館山警察署 | 館山市、南房総市、鋸南町 | 0470-23-0110 |
| 鴨川警察署 | 鴨川市 | 0470-92-0110 |

6 チェックリスト

皆さん、防犯への取組みがどのくらいできていますか？

皆さんの防犯への取組みがどのくらいできているか、次のチェックリストを使って試してみましょう。

(1) 電話de詐欺(特殊詐欺)

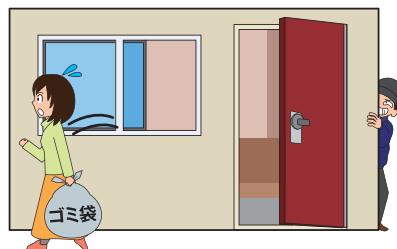
- 一番の電話de詐欺対策は、犯人と直接話さないことを知っていますか？
- 電話は、常に留守番電話に設定していますか？
- 番号通知サービスを活用していますか？
- 警告・通話録音機能付き電話機を使用していますか？
- 常日頃から家族とこまめに連絡を取りていますか？
- 電話でお金の話が出たら、家族等に相談することを約束事にしていますか？
- 携帯電話で会話しながらATM操作している方に声かけ等をしていますか？
- お住まいの地域の自治体広報紙等で目にした情報を地域で共有していますか？
- 「ちば安全・安心メール」での防犯情報を活用していますか？



(2) 侵入窃盗

ア 侵入防止

- 在宅時、不在時を問わず、出入口や窓は施錠していますか？
- ゴミ出しなどの僅かな時間でも施錠していますか？
- 1つのドアや窓に、補助錠など鍵を2つ以上取り付けていますか？
- 窓に、防犯ガラス、防犯フィルム、頑丈な面格子の対策をしていますか？



- 防犯カメラ、防犯アラーム、センサーライト等を利用していますか?
- 家の周囲に、侵入者の足場となるような物を置かないようにしていますか?
- 庭に防犯砂利を敷いていますか?

イ 不在とわからないようにする

- 旅行など長期で不在にする際は、新聞や郵便物を止めていませんか?

ウ 見通しの改善

- 墀や植木などは見通しがきくように工夫していますか?

エ 貴重品の保管

- 多額の現金を家に置かないようにしていますか?
- 通帳、貴金属、パスポート、健康保険証などの保管場所を工夫していますか?

オ 近隣との連携

- ご近所同士あいさつをし、旅行などの時は、声をかけて出かけていますか?

(3) 自動車盗・車上ねらい・部品ねらい

- リレータック対策として、スマートキーを節電モードに設定するか、電波を遮断するポーチや金属缶に収納していますか?
- ハンドルロックなどの物理的対策、警報装置・イモビライザー・GPS追跡装置などの盗難防止対策を組み合わせていますか?
- 車を離れる際は、短時間でも施錠、窓の閉め忘れの確認をしていますか?
- 車内に荷物を置いたままにしないようにしていますか?
- 照明、防犯機器整備、管理人など管理が行き届いた駐車場を選んでいますか?

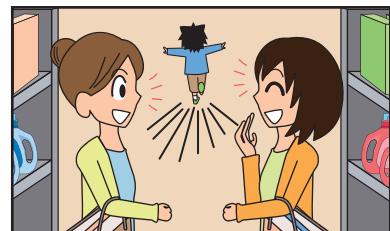
(4) 自転車盗・オートバイ盗

- 自転車等から離れる際は、自宅やわずかな時間でも必ず鍵をかけていますか?

- 施錠は2つ以上していますか?
 - オートバイのハンドルロックをしていますか?
 - 駐輪場は、管理・整理が行き届いた場所を選んでいますか?
 - 自転車防犯登録や二輪車防犯登録※をしていますか?
- ※旧名称「グッドライダー・防犯登録」

(5) 子供を対象とした不審者情報

- 危険から身を守るために合い言葉、「いかのおすし」やちばっこ「いやです・だめです・いきません」を知っていますか?
- お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所等を確認していますか?
- お子さんの登下校時など、なるべく1人にならないように教えていますか?
- 防犯ブザーは、「すぐに使える位置か」、「音が鳴るか」など点検をしていますか?
- 商業施設等のトイレ等で、お子さんから目を離さないようにしていますか?
- お子さんが留守番するときは、玄関や窓の鍵を必ずかけ、訪問者には対応しないように教えていますか?
- お子さんに男女の性別に関係なく被害にあうことを教えていますか?
- 「ながら見守り」活動を知っていますか?



(6) 性犯罪・痴漢・盗撮等

ア 路上を歩くとき

- 明るい道、人通りの多い道を歩いていますか?
- スマートフォンの操作や、イヤホンをしながら歩かないようにしていますか?
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを活用していますか?
- 夜間は、一人歩きを減らすようにしていますか?
- 曖昧な態度はとらず、しっかり断るようにしていますか?
- 時折振り返るなどして、周囲を警戒しながら歩いていますか?
- 後をつけられていると感じたら、助けを求めるようにしていますか?

イ エレベーターに乗るとき

- 見知らぬ人と2人きりになる場合は、できるだけ乗らないようにしていますか?
- 不安を感じたら、目的のフロアでなくても、いたん降りていますか?



ウ 家に居るとき

- 帰宅時、玄関ドアを開けるときは、周囲を確認していますか?
- 家に入ったらすぐに鍵をかけていますか?
- 寝るときは2階以上でも窓を施錠していますか?
- 宅配業者でもすぐにドアを開けず、インターフォン等を活用していますか?

エ 電車に乗るとき

- 混雑する出入り口付近より、人目のある車内中央の座席前に立っていますか?
- カバン等を活用して他人との距離を取っていますか?
- 痴漢等の被害にあった場合、勇気を出して「やめて」と声を出せますか?
- 近くの人を指定して助けを求めることができますか?

オ エスカレーター・階段などのとき

- 後方が目に入るよう、半身になって乗るようにしていますか?
- 階段を上るときも、背後に注意を払っていますか?

カ 日常生活の様々な場面

- 漫画喫茶などでは、女性専用ブース(女性の場合)を利用していますか?
- 更衣室やトイレなどは、周囲を確認し、盗撮に注意していますか?
- マッサージなどで不審だなと思った場合は、すぐに施術を中止していますか?
- 一定の場所で動かない場合でも、周囲を確認していますか?

最後に 自分たちのまちは自分たちで守ろう

千葉県内では、現在3,000を超える自主防犯パトロール隊が安全で安心なまちづくりの実現に向けて日々活動を実践しています。

こうした活動により、犯罪が減少したという声だけでなく、地域の一体感が生まれたとの声も聞かれます。皆さんも、地域の方々と防犯について話し合ってみてはいかがでしょうか。

犯罪を病気にたとえれば、警察や裁判、刑務所といった刑事司法制度は、外科手術あるいは強い薬のようなものだと考えることができます。警察は、いざというときの救急医療のようなものでしょう。

いちばんよいのは、犯罪が起きないようにすることです。

犯罪のないまち作りは、たとえばバランスのとれた食事、適度な運動、規則正しい生活で、そもそも病気になりにくい身体を作ることと同じです。副作用の少ない漢方薬みたいなもの、というたとえでもよいかもしれません。

防犯活動は地味ですし、役に立っているのかどうか、実感がもてないものだと思います。でも、そんな地道な、ちょっとした活動が、強い薬を使わなくてもすむまち作りにつながっている、そんなふうに考えてはいかがでしょうか。

淑徳大学コミュニティ政策学部 教授 山本 功

千葉県

環境生活部 くらし安全推進課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2333

千葉県警察本部

生活安全部 生活安全総務課

〒260-8668 千葉市中央区長洲1-9-1

電話 043-201-0110